

# 「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」 を設置しました

令和7年4月7日

山形県内各商工会議所では、米国による自動車等に関する追加関税措置の影響が懸念される企業からの様々な相談に対応するため、令和7年4月3日付で「**米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口**」を設置いたしましたので、お知らせいたします。

## ■設置場所

山形商工会議所	〒990-8501	山形市七日町 3-1-9	TEL 023-622-4666	FAX 023-622-4668
酒田商工会議所	〒998-8502	酒田市中町 2-5-10	TEL 0234-22-9311	FAX 0234-22-9310
鶴岡商工会議所	〒997-8585	鶴岡市馬場町 8-13	TEL 0235-24-7711	FAX 0235-24-6171
米沢商工会議所	〒992-0045	米沢市中央 4-1-30	TEL 0238-21-5111	FAX 0238-21-5116
新庄商工会議所	〒996-0022	新庄市住吉町 3-8	TEL 0233-22-6855	FAX 0233-22-6857
長井商工会議所	〒993-0011	長井市館町北 6-27	TEL 0238-84-5394	FAX 0238-88-3778
天童商工会議所	〒994-0013	天童市老野森 1-3-28	TEL 023-654-3511	FAX 023-654-7481

## ■受付時間

午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く） ※令和7年4月3日から当面の間

「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」の詳細は経済産業省ホームページをご確認ください

経済産業省ホームページ

<https://www.meti.go.jp/press/2025/04/20250403001/20250403001.html>



山形県商工会議所連合会

事務局：山形商工会議所 内

TEL 023-622-4666

FAX 023-622-4668